

# **扶桑町公共施設等総合管理計画**

**平成29年3月  
(令和5年3月改訂)  
扶 桑 町**



# 目次

---

第1章	公共施設等総合管理計画の目的等	1
1	計画策定の社会的背景・目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
第2章	公共施設等の状況	3
1	公共施設の状況	3
2	インフラ資産の状況	9
3	公共施設等を取り巻く課題	11
第3章	公共施設等の管理に関する基本方針	16
1	点検・診断等の実施方針	17
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	17
3	安全確保の実施方針	17
4	耐震化の実施方針	17
5	ユニバーサルデザイン化推進の実施方針	18
6	脱炭素化推進の実施方針	18
7	長寿命化の実施方針	18
8	統合、複合化、用途変更の推進方針	19
9	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	19
第4章	公共施設等の施設類型別の状況及び管理に関する基本方針	20
1	公共施設	20
2	インフラ資産	31
第5章	計画の推進に向けて	33
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	33
2	進行管理の実施方針等	33



## 第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

### 1. 計画策定の社会的背景・目的

近年、高度経済成長期に集中的に建設した公共施設等（公共施設及びインフラ資産）が老朽化等の課題を抱えており、今後、一斉に更新時期を迎えることが想定されます。一方で、生産年齢人口の減少に伴う税収減（厳しい財政難）や、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、公共施設に対するニーズが変化していることなどを課題とし抱えていることから、国は平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」の中で、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていると提言しています。

また、総務省は平成26年4月に「公共施設等総合管理計画の策定要請」を各地方公共団体へ行い、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定に取り組むこととしました。

この国の動きを受けて、本町では平成29年3月に町が所有するインフラ資産なども含めた公共施設等について、安全性確保、機能性の維持及び長寿命化等を図ることを目的に、総合的・長期的な視点から公共施設等の管理に関する基本的な方針をとりまとめた「公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を「扶桑町公共施設白書」とあわせて策定しました。

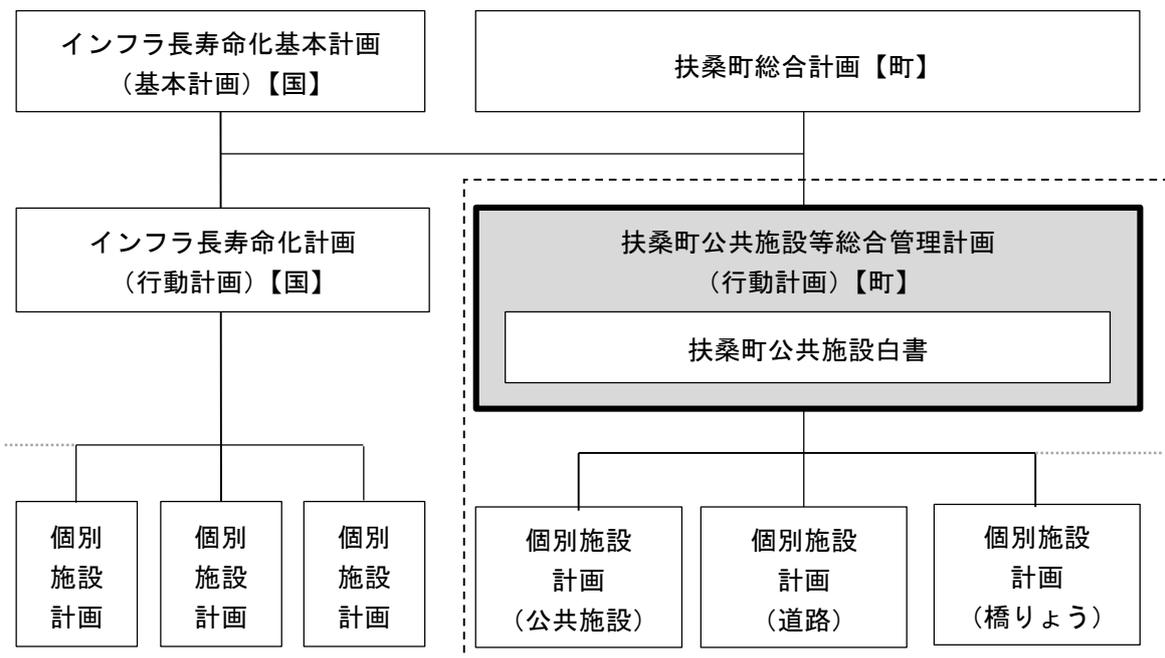
また、令和3年3月には、公共建築物の具体的な方向性を示す個別施設計画を策定し、公共施設等マネジメントの取組みを進めてきました。

本計画は、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂（平成30年2月27日）」「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項（令和3年1月26日）」が示されるなど、公共施設等総合管理計画を充実させていくよう見直しを求めていることや、本計画策定後に新設された施設や個別施設計画を踏まえた計画の見直しが必要なことから本計画の一部を改訂することとしました。

### 2. 計画の位置付け

本計画は「扶桑町総合計画」の下位計画として、また、公共施設及びインフラ資産に係る個別施設計画の上位計画として位置付けられています。

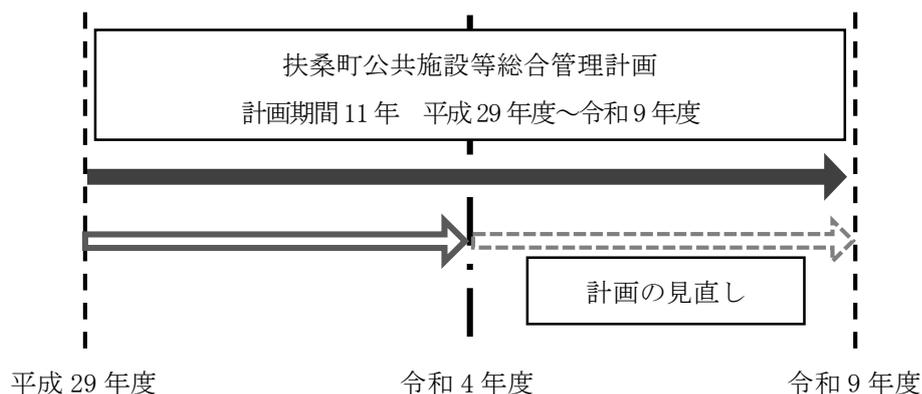
なお、平成26年1月24日に総務省より通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進」に示される体系上では、本計画は地方公共団体における「行動計画」に相当し、本町の保有する公共施設等の今後の管理等のあり方について基本的な方針を示すものです。



### 3. 計画期間

本計画の期間は、上位計画となる扶桑町総合計画の計画期間（第5次：平成30年度～令和9年度）に沿って、平成29年度から令和9年度までの11年間と設定します。

ただし、社会情勢の変化などにより、計画内容の見直しが随時必要となることが想定されるため、計画期間に捉われず、柔軟に計画の見直しを行うものとします。



## 第2章 公共施設等の状況

### 1. 公共施設の状況

#### (1) 保有する施設類型別公共施設の状況

本町の保有する公共施設の総保有量は、45施設あり、延床面積の合計は約7.9万㎡と なっています。

公共施設の施設類型別分類は、総務省の更新費用試算ソフトを活用し、今後40年の更 新費用を算出し、基本方針を定めていくため、総務省の更新費用試算ソフトにおける中 分類に基づき整理していくものとします。

令和4年度末現在

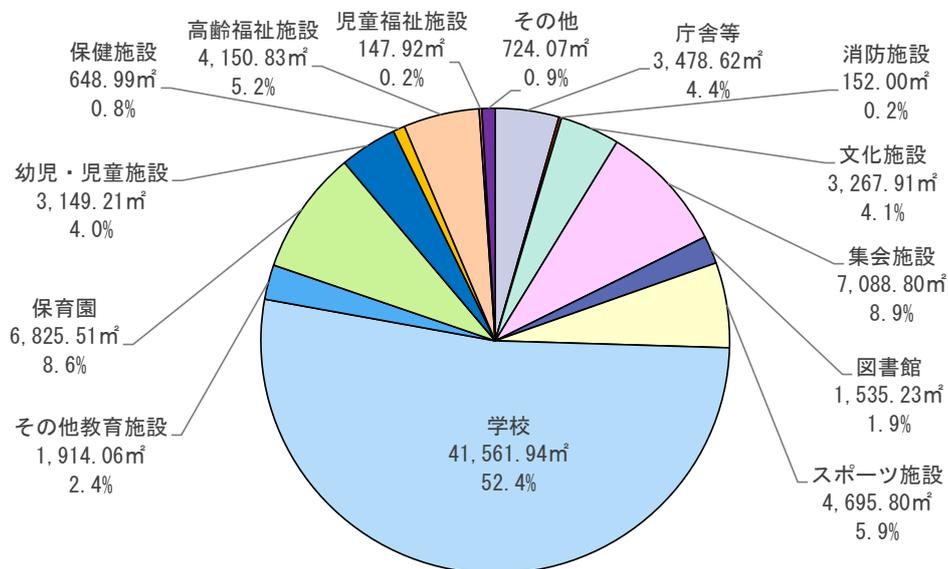
分類	中分類 【総務省】	施設名	施設数	延床面積
広域対応施設 (全町民 利用施設)	庁舎等	扶桑町役場	1施設	3,478.62 m <sup>2</sup>
	消防施設	扶桑町消防団第1分団消防車庫、 扶桑町消防団第2分団消防車庫、 扶桑町消防団第3分団消防車庫	3施設	152.00 m <sup>2</sup>
	文化施設	扶桑文化会館	1施設	3,267.91 m <sup>2</sup>
	集会施設	扶桑町中央公民館、扶桑町いこいの家	2施設	2,265.94 m <sup>2</sup>
	保健施設	扶桑町保健センター	1施設	648.99 m <sup>2</sup>
	図書館	扶桑町図書館	1施設	1,535.23 m <sup>2</sup>
	スポーツ施設	扶桑町総合体育館、総合グラウンド観覧席	2施設	4,695.80 m <sup>2</sup>
	その他 教育施設	学校給食共同調理場	1施設	1,914.06 m <sup>2</sup>
	その他	柏森駅南北連絡橋、扶桑駅東西連絡橋	2施設	724.07 m <sup>2</sup>
広域対応施設 (高齢者 福祉施設)	高齢福祉施設	扶桑町総合福祉センター、 扶桑町サングリーンハウス、 高雄シルバーハウス	3施設	4,150.83 m <sup>2</sup>
教育施設 (小・中学校)	学校	扶桑中学校、扶桑北中学校、柏森小学校、 高雄小学校、山名小学校、扶桑東小学校	6施設	41,561.94 m <sup>2</sup>
地域対応施設 (児童福祉施設)	保育園	高雄保育園、高雄西保育園、高雄南保育園、 山名保育園、斎藤保育園、柏森保育園、 柏森南保育園	7施設	6,825.51 m <sup>2</sup>
	幼児・ 児童施設	高雄子育て支援センター、高雄放課後児童 クラブ館、扶桑東放課後児童クラブ館、山 名放課後児童クラブ館、柏森放課後児童ク ラブ館、扶桑町児童センター	6施設	3,149.21 m <sup>2</sup>
	児童福祉施設	児童発達支援事業所「つくし学園」	1施設	147.92 m <sup>2</sup>
地域対応施設 (学習等 供用施設)	集会施設	高雄学習等供用施設、扶桑東学習等供用 施設、高雄西学習等供用施設、山名学習等 供用施設、山名西学習等供用施設、斎藤学 習等供用施設、柏森学習等供用施設、柏森 中央学習等供用施設	8施設	4,822.86 m <sup>2</sup>
合計			45施設	79,340.89 m <sup>2</sup>

※倉庫・車庫・機械室等、施設の附属棟は除いています。

※高雄公民館は高雄小学校内、山名公民館は山名小学校内に複合されています。

## (2) 中分類別延床面積比率

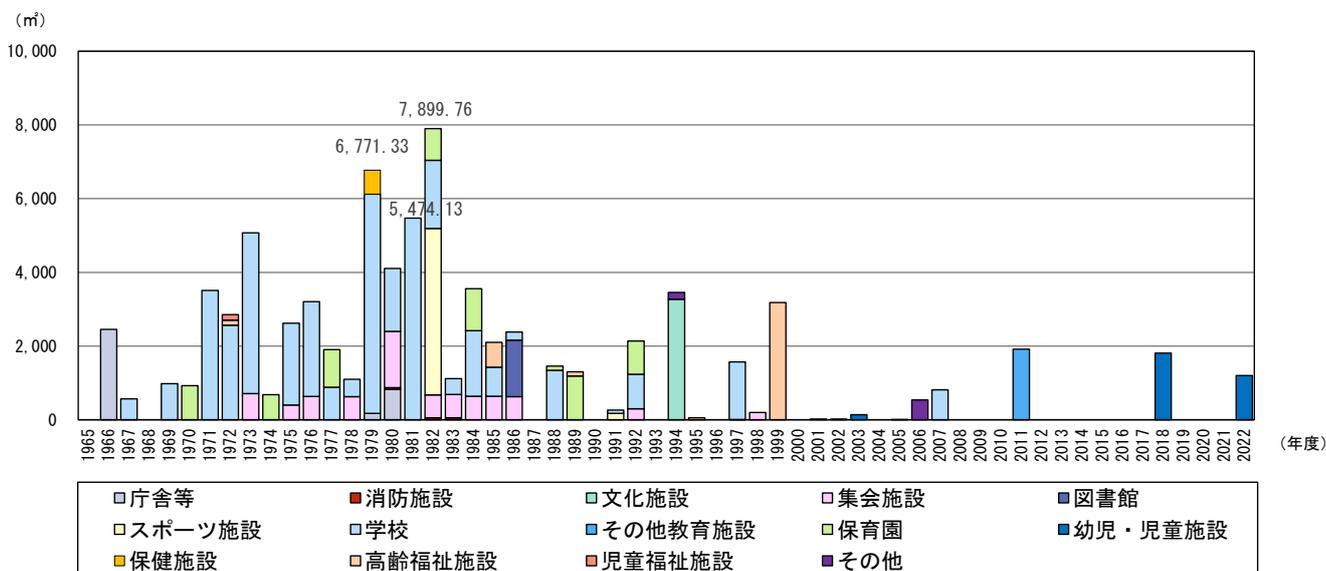
延床面積における施設区分（中分類）ごとの面積比率では、最も多いものが学校となっており、全体の約52%を占めています。次いで、集会施設が全体の約9%、保育園が全体の約9%を占めています。



※割合の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

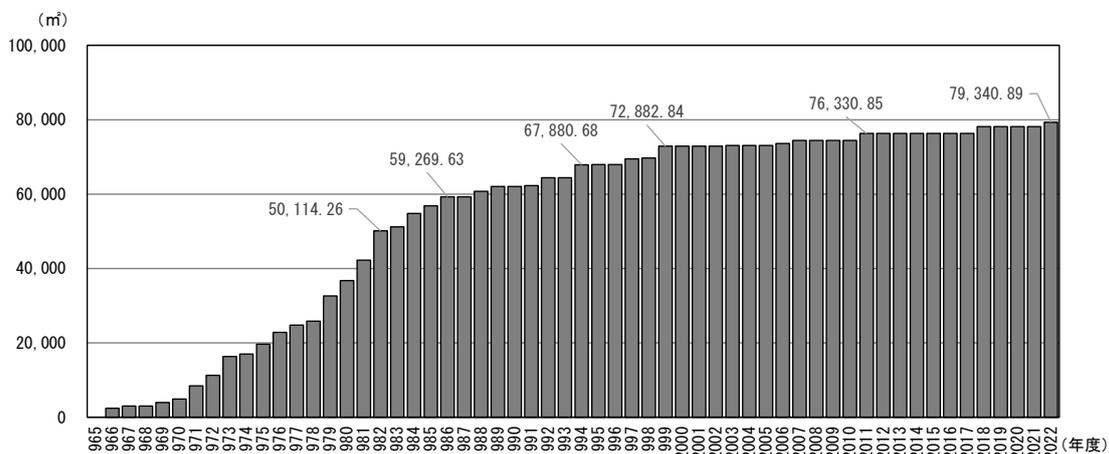
## (3) 中分類別建築年別・延床面積

建築年別の施設区分別延床面積をみると、1979年度から1982年度までの4年間に多くの面積が増加しています。また、旧耐震基準の期間（1981年5月以前）に延床面積の半数以上を占める学校が特に建設されていることが分かります。なお、扶桑町役場は本町の保有する公共施設の中で最も古い施設であり、建設から57年が経過しています。



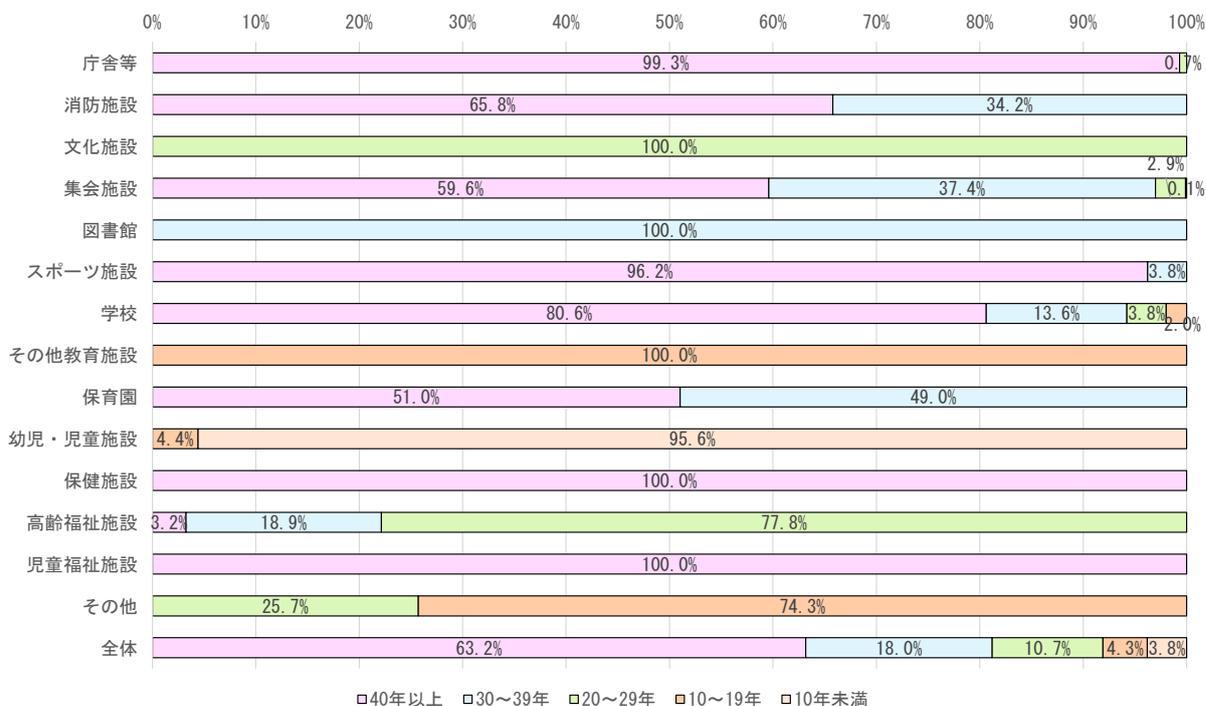
#### (4) 施設保有量の推移

各年度別の施設保有量（総延床面積）の推移をみると、1986年度にかけて特に多くの面積が増加しています。その後も徐々に面積は増加しており、2022年度には施設保有量が過去最大となっています。



#### (5) 公共施設の経過年数割合

経過年数は全体を見ると、40年以上経過が最も多く63.2%となっています。中分類別で見ると、庁舎等、スポーツ施設、学校、保健施設、児童福祉施設は80.0%以上が40年以上経過となっています。幼児・児童施設は10年未満経過が95.6%と、近年整備された施設の割合が最も高くなっています。



(6) 過去に行った対策の実績

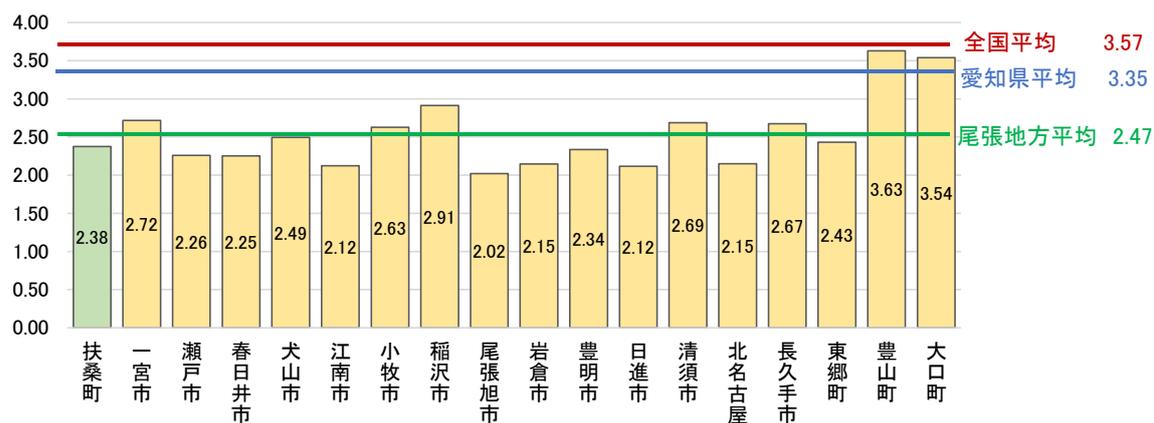
本計画の策定から見直しまでの期間（2016～2022年度）に行った対策として、扶桑町児童センター及び放課後児童クラブ館の新設や、扶桑町町民プールの廃止等があります。

施設名	年度	事業名
柏森南保育園	2016	園舎改修
扶桑中学校	2016	体育館大規模改修
高雄西学習等供用施設	2016	屋上防水・外壁塗装等
山名小学校	2016	エアコン設置
扶桑町役場	2017・2018	外壁改修
高雄南保育園	2018	園舎防水等改修
扶桑町図書館	2018	冷暖房設備改修
柏森小学校	2018	エアコン設置
放課後児童クラブ館 (高雄・扶桑東・山名・柏森)	2018	新設
扶桑町役場	2019	トイレ改修
扶桑中学校・扶桑北中学校 高雄小学校・扶桑東小学校	2019	エアコン設置
扶桑東小学校	2021	体育館大規模改修
扶桑町総合体育館	2021	特定天井改修
扶桑町サングリーンハウス	2021	温室解体
扶桑町町民プール	2022	町民プール解体
扶桑町児童センター	2022	新設

(7) 県内尾張地方他自治体との1人あたりの公共施設延床面積の比較

本町の1人あたりの公共施設面積は「2.38 m<sup>2</sup>/人」であり、尾張地方平均「2.47 m<sup>2</sup>/人」、よりも低い水準にあります。

さらに、愛知県平均「3.35 m<sup>2</sup>/人」、全国平均「3.57 m<sup>2</sup>/人」であることから、これらと本町を比較すると1 m<sup>2</sup>/人以上低い水準となっています。



※尾張地方は名古屋市、海部地域、知多地域は含まない。

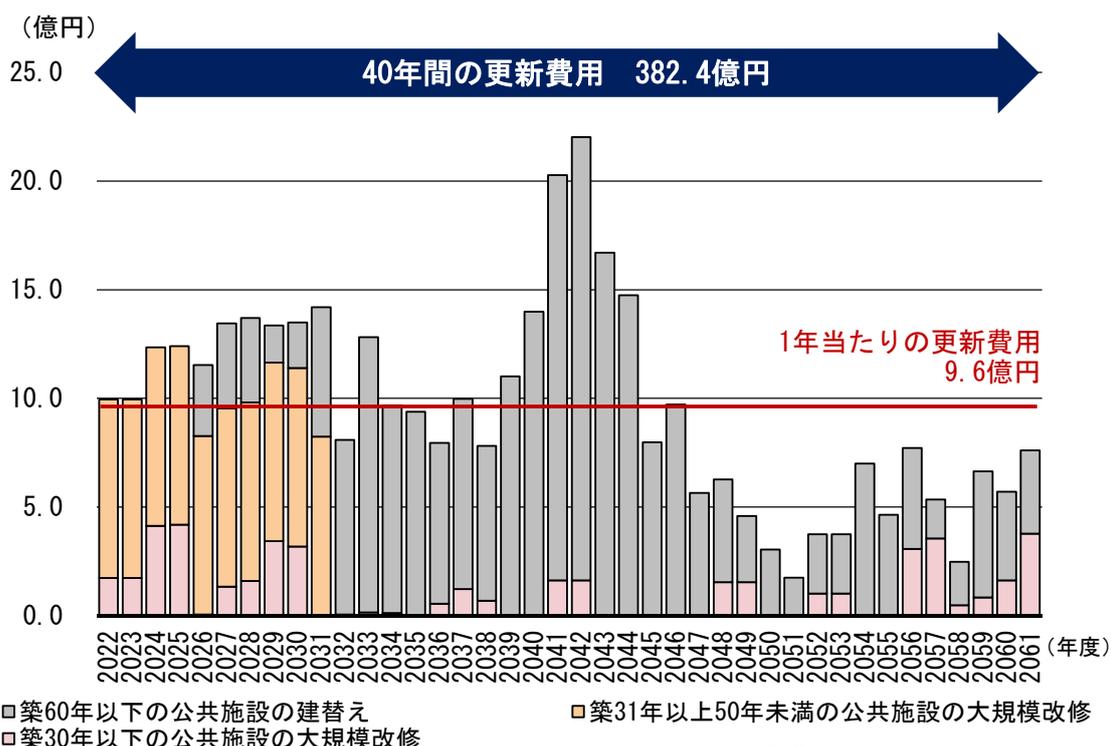
出典: 令和3年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和2年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計)  
令和2年度公共施設状況調査

(8) 公共施設の更新等に必要経費の算出結果

本町における公共施設の将来40年間における更新費用を算出するために、総務省の提供する更新費用試算ソフトを活用します。そこで、大規模改修や建替えの考え方、分類別の単価設定は以下のとおり設定します。

大規模改修	実施年数：30年、修繕期間：2年 現時点で積み残している大規模改修を割り当てる年数：10年				
建替え	更新年数：60年、建替え期間：3年				
	中分類	大規模改修		建替え	
庁舎等		25	万円/m <sup>2</sup>	40	万円/m <sup>2</sup>
消防施設		25	万円/m <sup>2</sup>	40	万円/m <sup>2</sup>
文化施設		25	万円/m <sup>2</sup>	40	万円/m <sup>2</sup>
集会施設		25	万円/m <sup>2</sup>	40	万円/m <sup>2</sup>
図書館		25	万円/m <sup>2</sup>	40	万円/m <sup>2</sup>
スポーツ施設		20	万円/m <sup>2</sup>	36	万円/m <sup>2</sup>
学校		17	万円/m <sup>2</sup>	33	万円/m <sup>2</sup>
その他教育施設		17	万円/m <sup>2</sup>	33	万円/m <sup>2</sup>
保育園		17	万円/m <sup>2</sup>	33	万円/m <sup>2</sup>
幼児・児童施設		17	万円/m <sup>2</sup>	33	万円/m <sup>2</sup>
保健施設		20	万円/m <sup>2</sup>	36	万円/m <sup>2</sup>
高齢福祉施設		20	万円/m <sup>2</sup>	36	万円/m <sup>2</sup>
児童福祉施設		20	万円/m <sup>2</sup>	36	万円/m <sup>2</sup>
その他		20	万円/m <sup>2</sup>	36	万円/m <sup>2</sup>

本町の今後40年間における公共施設の更新費用の総額は約382.4億円となります。平均すると、1年当たり約9.6億円の費用が必要となります。



## 2. インフラ資産の状況

### (1) 保有するインフラ資産

本町の保有するインフラ資産は以下に示すように町道延長約246km、橋りょう80本、下水道管延長約90km、公園10箇所になります。 令和4年4月1日現在

インフラ資産	区分	数量
道路	実延長	246,056.40m
	道路面積 道路部	1,215,663.78 m <sup>2</sup>
橋りょう	橋りょう数	80本
	橋りょう面積	3,204.00 m <sup>2</sup>
下水道	下水道管延長	90,106.00m
公園	敷地面積	121,155 m <sup>2</sup> (10箇所)
防火水槽※	容量	7,183.75 m <sup>3</sup> (161基)
耐震性貯水槽	容量	300.00 m <sup>3</sup> (3基)
貯留施設	容量	12,446 t (31箇所)
調節池	容量	18,315 t (3箇所)

※防火水槽の数量は、40 m<sup>3</sup>以上のものを対象としています。

### (2) インフラ資産の更新等に必要な経費の算出結果

本町におけるインフラ資産の将来40年間における更新費用を算出するために、総務省の更新費用試算ソフトを活用します。そのため、ソフトで試算可能な道路・橋りょう・下水道を対象とします。対象のインフラ資産における更新年数・単価等の考え方は以下のとおりです。

道路	区分	更新年数	更新単価
	1級町道・2級町道・その他の町道	15年	4,700円/m <sup>2</sup>

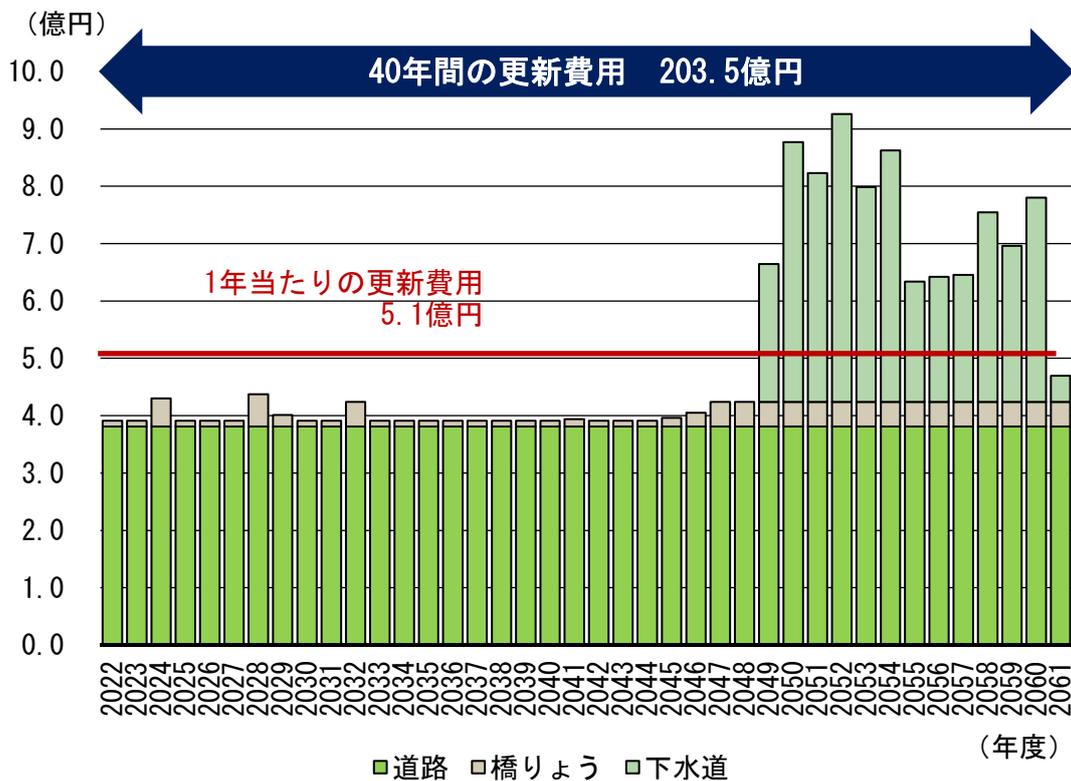
橋りょう	更新概要		更新年数：60年	
	区分	更新単価	区分	更新単価
	PC橋	425千円/m <sup>2</sup>	鋼橋	500千円/m <sup>2</sup>
	RC橋	425千円/m <sup>2</sup>	木橋その他	425千円/m <sup>2</sup>

下水道	更新概要		下水道管更新 更新年数：50年	
	区分		更新単価	
	管径～250mm		61千円/m	
	管径251～500mm		116千円/m	
管径501～1,000mm		295千円/m		

※下水道未整備エリアへの新規整備を今後計画的に実施する必要がありますが、更新費用にはそれらの新規整備分にかかる費用は考慮されていません。

(3) インフラ資産の更新等に必要経費の算出結果

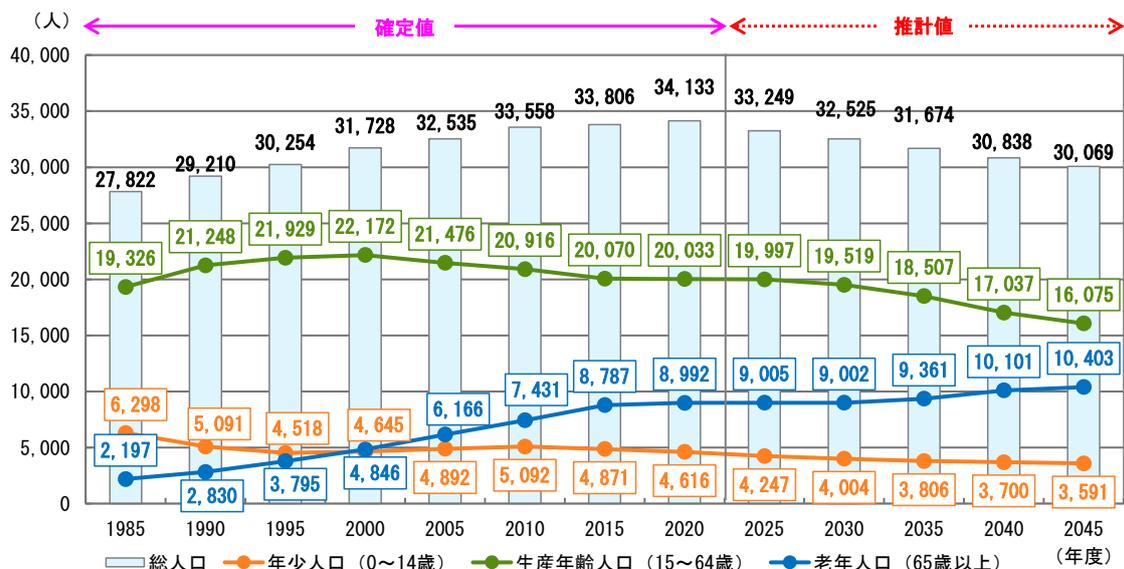
本町の今後40年間におけるインフラ資産全体の更新費用の総額は約203.5億円となります。平均すると、1年あたり約5.1億円の費用が必要となります。



### 3. 公共施設等を取り巻く課題

#### (1) 人口の課題

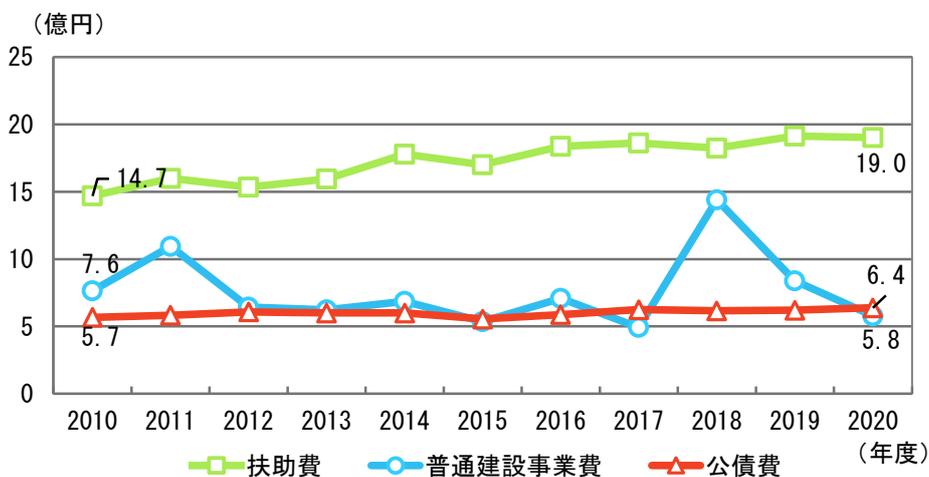
本町の人口は2020年度から2025年度頃にピークを迎え、徐々に減少傾向へ転じていくと推計されます。2045年度には約3割が老年人口となり、少子高齢化の構造が顕著になることが想定されます。このような人口構造の変化に伴い、公共施設等の利用ニーズの変化や、生産年齢人口への負担増等、様々な課題が懸念されます。



(出典：国立社会保障・人口問題研究所、2015年実績値を基に推計)  
 ※総人口は不詳を含むため、各人口の合計と一致しない場合があります。

#### (2) 財政の課題

本町の普通建設事業費は減少傾向にあり、2020年度では約5.8億円である一方、扶助費は大きく増加傾向にあり2020年度では、2010年度の約1.3倍の約19.0億円となっています。2020年度時点で扶助費と普通建設事業費を比較すると、扶助費は普通建設事業費の約3.3倍の額となっています。この傾向は少子高齢化の傾向を考慮すると、将来、普通建設事業費として充てられる財源は減少していくと想定されます。



(出典：地方財政状況調査)

### (3) 公共施設等の課題

扶助費の増加や、人口減少に伴う税収の減少等に伴い、今後、公共施設等に充てられる財源は減少傾向となると考えられます。一方で、公共施設等に関しては老朽化が進み、大量の施設更新が必要となってきます。

公共施設及びインフラ資産の更新費用等は以下のとおりとなります。更新費用試算ソフトに基づき算出した今後40年間の更新費用は公共施設が約382.4億円、インフラ資産が約203.5億円と推計されています。また、公共施設とインフラ資産をあわせると約585.9億円となり、1年当たりの更新費用額は約14.6億円となります。

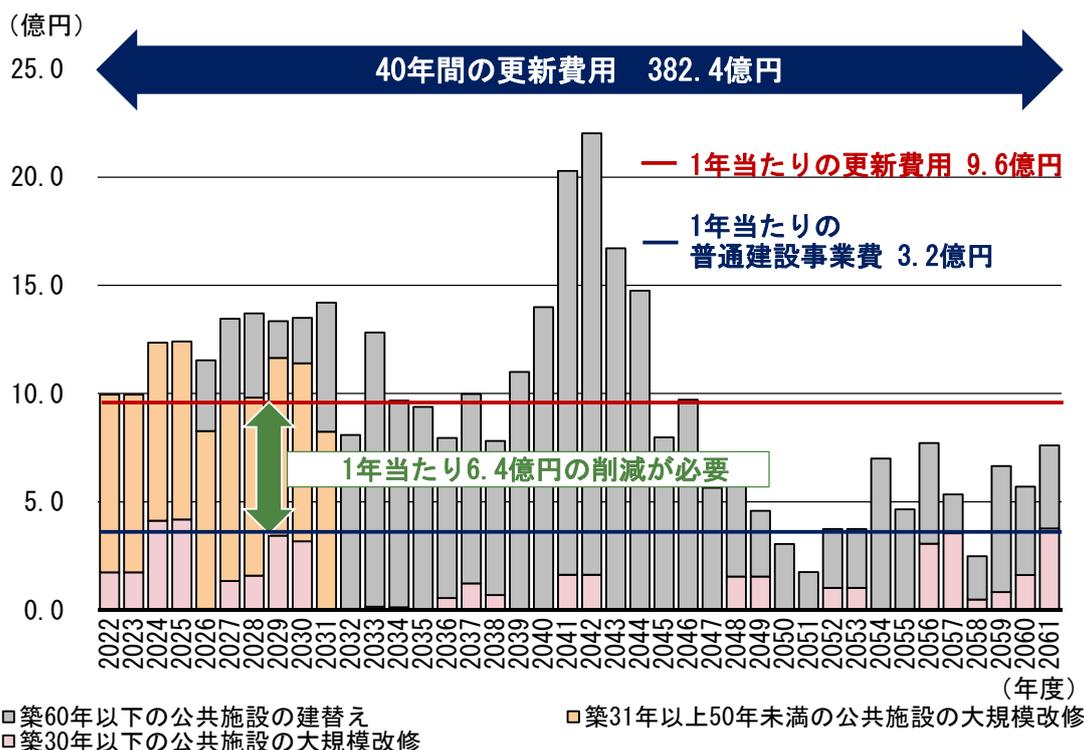
ただし、以下に提示する過去5年間の普通建設事業費の平均は、あくまでも過去に計上した費用であり、今後充当できる額を示しているわけではありません。また、この更新費用は総務省の更新費用試算ソフトに基づく概算であるため、個別施設計画において、より精緻な検討が必要となります。

区分	今後40年間の更新費用	1年当たりの更新費用額	過去5年間の普通建設事業費の平均	1年当たりの不足金額
公共施設	382.4億円	9.6億円	3.2億円	6.4億円
インフラ資産	203.5億円	5.1億円	5.1億円	0.0億円
計	585.9億円	14.6億円	8.3億円	6.4億円

※小数点以下四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

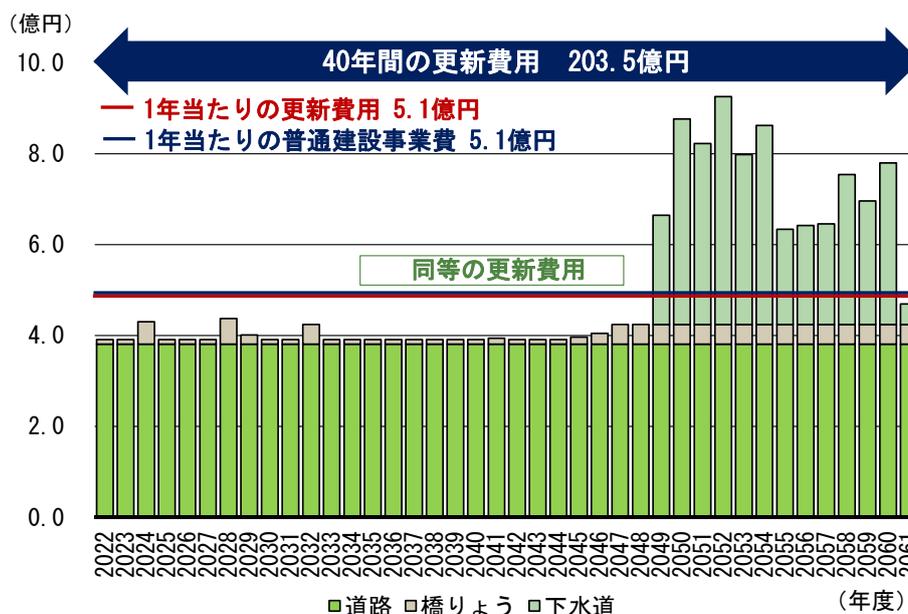
#### ◆公共施設における将来の更新費用と過去の普通建設事業費の比較

公共施設の算出した将来の更新費用（9.6億円/年）と過去5年間の普通建設事業費の平均（3.2億円/年）と比較すると、1年当たり約6.4億円の削減が必要となります。



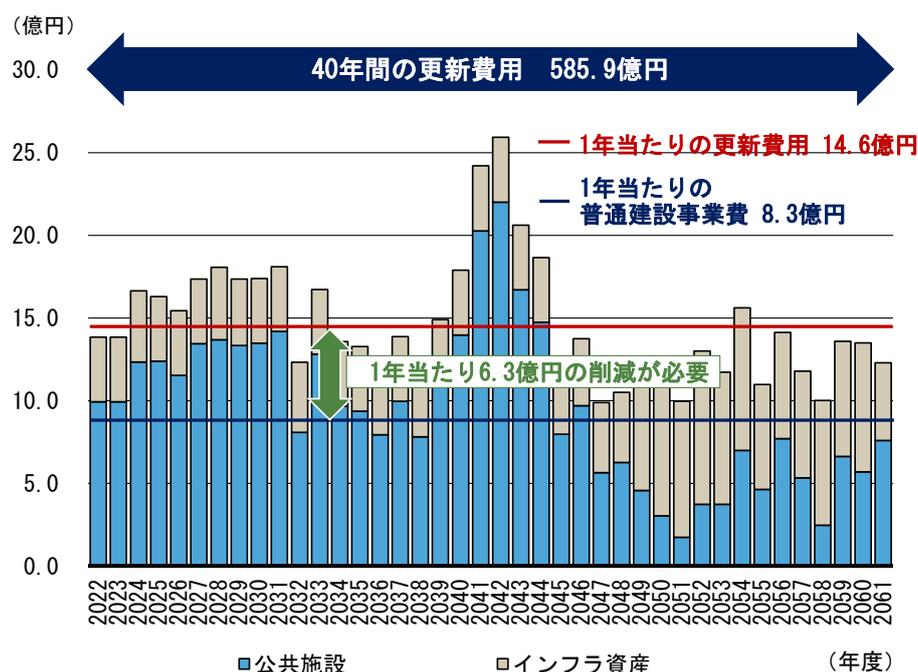
◆インフラ資産における将来の更新費用と過去の普通建設事業費の比較

インフラ資産の算出した将来の更新費用（5.1億円/年）と過去5年間の普通建設事業費の平均（5.1億円/年）と比較すると、同等の費用となり、更新費用は充當可能な試算となります。一方で、前述のとおり、人口減少に伴う税収の減少等に伴い、公共施設等に充てられる財源は減少傾向となると考えられ、今後も過去5年間の普通建設事業費と同等の財源確保をすることは困難であると考えられます。



◆公共施設等における将来の更新費用と過去の普通建設事業費の比較

公共施設とインフラ資産を合算した場合、算出した将来の更新費用（14.6億円/年）と過去5年間の普通建設事業費の平均（8.3億円/年）と比較すると、1年当たり約6.3億円の削減が必要となります。



◆更新費用削減シミュレーション

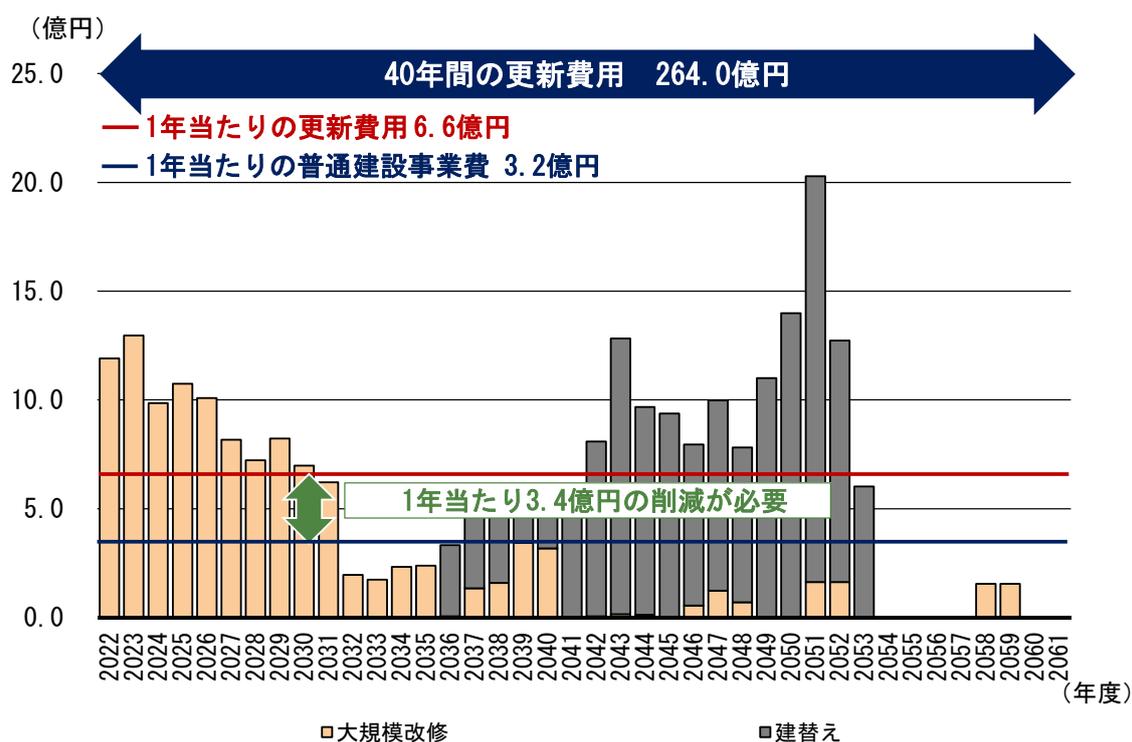
①長寿命化による更新費用削減効果の検討

公共施設を長く計画的に使用するため、以下の条件で長寿命化を図った場合の将来の更新費用を検討します。

- ・旧耐震基準の公共施設  
⇒大規模改修：35年、建替え：70年
- ・新耐震基準の公共施設  
⇒大規模改修：40年、建替え：80年

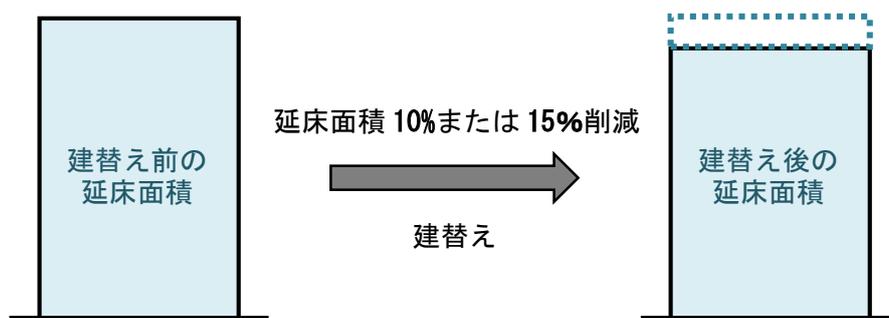
長寿命化した場合の40年間の更新費用は約264.0億円、1年当たり約6.6億円となります。

長寿命化前後で比較すると、40年間では約118.4億円の減少となり、1年当たりで見ると約3.0億円の減少となります。ただし、過去5年間の普通建設事業費に基づく適正な財政水準を目指すには1年当たりさらに約3.4億円の削減が必要となります。



②建替え時の面積削減による更新費用削減効果の検討

①長寿命化による更新費用削減効果の検討では、更新時に現状と同規模の建替えを想定していますが、将来の保有面積量を削減するため、公共施設が耐用年数を迎えて建替えを行う際には延床面積を 10%または 15%削減すると仮定した場合の更新費用の検討を行います。



	建替え前と同規模面積で建替えを行った場合	建替え時に10%面積を削減して建替えを行った場合	建替え時に15%面積を削減して建替えを行った場合
40 年間の大規模改修費用	約 119.5 億円	約 119.5 億円	約 119.5 億円
40 年間の建替え費用	約 144.5 億円	約 130.0 億円	約 122.8 億円
40 年間の更新費用 (大規模改修+建替え)	約 264.0 億円	約 249.5 億円	約 242.3 億円
1 年当たりの更新費用	約 6.6 億円	約 6.2 億円	約 6.1 億円

40 年間での削減額	10%削減	約 14.4 億円
	15%削減	約 21.7 億円
1 年当たりの削減額	10%削減	約 0.4 億円
	15%削減	約 0.5 億円

※小数点以下の関係で、合計値が一致しないことがあります。

長寿命化を行った上で、建替え時に面積を削減して建替えを行った場合、今後 40 年間の更新費用は 10%削減で約 249.5 億円、15%削減で約 242.3 億円、1 年あたりでは 10%削減で約 6.2 億円、15%削減で約 6.1 億円となります。

建替え時に面積を削減する場合としない場合で比較すると、今後 40 年間では 10%削減で約 14.4 億円の削減、15%削減で約 21.7 億円の削減となり、1 年あたりで見ると 10%削減で約 0.4 億円の削減、15%削減で約 0.5 億円の削減となります。ただし、過去 5 年間の普通建設事業費に基づく適正な財政水準を目指すには 10%削減で 1 年あたり 3.0 億円、15%削減で 1 年あたり 2.9 億円の削減がさらに必要となります。

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

本町の有する施設等は、「安全・安心である」「より長く使い続ける」を前提として、以下の3つの方策を基本方針として掲げて、計画を実行していきます。

#### 方策Ⅰ 維持管理の徹底

施設の点検・診断を一定の基準に基づいて実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果や対策履歴等の情報を適切に管理・蓄積し、次の点検・診断に活用する、という維持管理サイクルの構築をすることで、施設の安全・安心を持続的に確保するとともに、効率的かつ効果的な維持管理を目指します。

#### 方策Ⅱ 長寿命化の推進

施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して、故障（異常）が発生する前に補修・修繕等を実施することで性能・機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理の導入を推進することで、施設の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を図り、維持・更新に係る経費の軽減・平準化を目指します。

長寿命化の目標とする耐用年数について、1981年5月以前に建設された公共施設（旧耐震基準）のコア抜き調査の結果、良好な建物の場合は70年を目標耐用年数とします。また、1981年6月以降に建設された公共施設で状態の良好な建物の場合は80年を目標耐用年数とします。

#### 方策Ⅲ 適正な施設総量・機能の保持

施設の必要性や機能性、利用状況を常に検証し、需要の変化に応じた施設の最適化を図るとともに、効用の低い施設や余剰スペースについては統合や用途変更も視野に見直しを行います。

また、更新時における他施設との複合化を検討し、適正な施設総量・機能を保つことで、施設の維持・更新に係る経費の軽減を目指します。

## 1. 点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等は、その利用状況や経年変化等に応じて、施設ごとに劣化や損傷等の進行が異なることから、各施設の特性等を考慮したうえで、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。
- ・すべての施設において点検・診断等を実施するものとし、その結果に基づき、各施設の特性等を考慮したうえで、必要となる対策等を適切な時期に効率的かつ効果的にできるよう、施設の状態や補修・更新履歴等の情報を継続的に記録し、今後の計画的な管理等に活用します。
- ・点検作業の効率化やコストの削減のため、外部委託を行う場合には、複数の施設の維持管理業務をまとめて発注する「包括管理委託」の導入について検討します。

## 2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設等に不具合が生じてから必要となる修繕等を行う「対症療法型の維持管理」の考え方から、公共施設等の長寿命化を図るとともに将来の更新費用等の抑制を図る観点から、計画的な点検、診断及び修繕等を行う「予防保全型の維持管理」への転換を推進します。
- ・公共施設等については、利用者ニーズの変化等に対応する公共施設等の機能等の見直しを検討し、施設需要の変化に応じた最適化を図っていきます。

## 3. 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、防災拠点かどうか、多数の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

## 4. 耐震化の実施方針

- ・公共施設に関しては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき対応を進めてきました。引き続き、法制度に基づき、安全性の観点から積極的に対応を進めていきます。
- ・インフラ資産に関しては、技術等の進歩により耐震性能が各インフラで異なるため、各インフラ計画において、災害時における優先順位の検討などにより、計画的に耐震性を確保していきます。

## 5. ユニバーサルデザイン化推進の実施方針

- ・公共施設等の改修や更新等を行う際には、障がいのある方、妊婦や子供連れの方、高齢者の方等、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、バリアフリーに対応した計画及び設計とし、障がいの有無、年齢や性別、国籍などの違いに関わらず、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を推進します。

## 6. 脱炭素化推進の実施方針

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、公共施設において、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化などの取組みを推進します。

## 7. 長寿命化の実施方針

- ・公共施設等については、計画的な点検・診断等を踏まえるとともに、経年変化の状況や利用需要等の客観的な評価により、今後も継続的に利用が見込まれると判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とするため、「予防保全型の維持管理」を徹底する等、効果的かつ計画的な保全措置を講じながら、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。
- ・公共施設の耐用年数については、本計画の試算においては、総務省の更新費用試算ソフトで使用している60年としていますが、1981年5月以前に建設された公共施設（旧耐震基準）のコア抜き調査の結果、良好な建物の場合は70年を目標耐用年数とします。また、1981年6月以降に建設された公共施設で状態の良好な建物の場合は80年を目標耐用年数とします。
- ・建設から45年を経過している建物については、コア抜き調査を実施し、長寿命化への対応を進めていきます。

## 8. 統合、複合化、用途変更、廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果では、財源が不足していることとなりました。今後、不足する財源を見据えながら、公共施設の総量の縮減について検討していきます。
- ・類似機能を持つ施設との統合や、異なる機能を持つ施設との複合化、施設の用途変更により利便性の維持・向上するような施設づくりを図ります。
- ・利用者が少ない施設や本来の設置目的による役割を終えた施設、老朽化が著しい施設、民間で同様のサービスが実施されている施設等については、廃止や譲渡を検討していきます。
- ・公共施設縮減の検討には、将来の人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設（機能）の統合、複合化、用途変更、廃止を進めるため全庁的な観点から検討を進めていきます。
- ・統合、複合化、用途変更、廃止の検討には、施設の利用状況やコスト等を踏まえて客観的な視点で施設を評価することが重要となるため、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方を検討していきます。

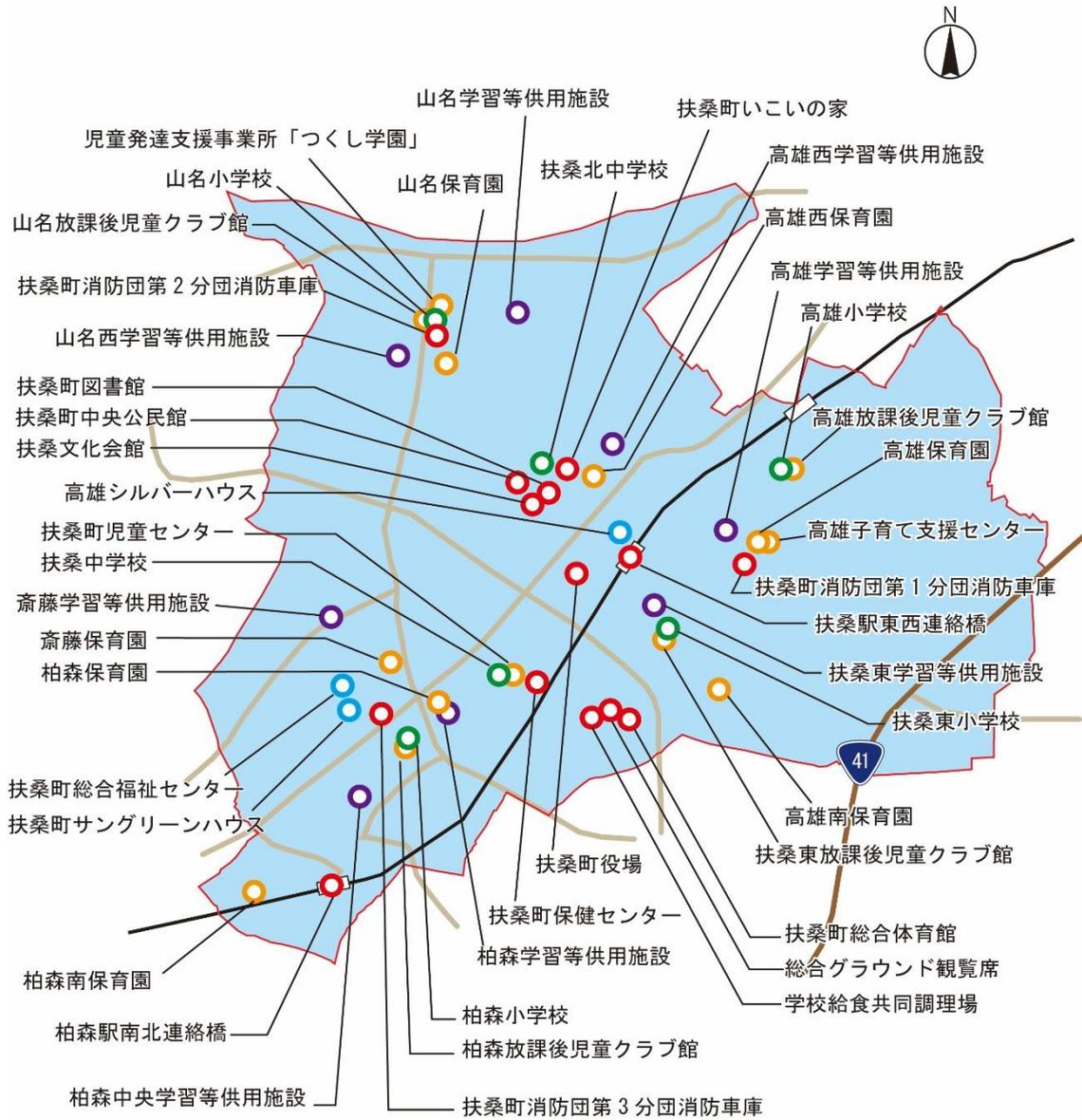
## 9. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・今後、公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくためには、所管する公共施設等に関する様々な情報について、横断的かつ一元的な管理を行うとともに、公共施設等を効率的かつ効果的に維持管理することが必要となります。公共施設全体の計画的な管理のために、「包括管理委託」の導入について検討します。
- ・効率的かつ効果的な維持管理には所管課での管理だけでなく、総合的な視点で計画的な維持管理を実現するための体制を構築していくとともに、各施設の長寿命化に向け、「PDCA サイクル」の確立を推進していきます。

# 第4章 公共施設等の施設類型別の状況及び管理に関する基本方針

## 1. 公共施設

### ◆公共施設の位置図



凡 例	
	広域対応施設 (全町民利用施設)
	広域対応施設 (高齢者福祉施設)
	教育施設 (小・中学校)
	地域対応施設 (児童福祉施設)
	地域対応施設 (学習等供用施設)
	県道
	国道
	名古屋鉄道犬山線

【再掲】

令和4年度末現在

分類	中分類 【総務省】	施設名	施設数	延床面積
広域対応施設 (全町民 利用施設)	庁舎等	扶桑町役場	1施設	3,478.62 m <sup>2</sup>
	消防施設	扶桑町消防団第1分団消防車庫、 扶桑町消防団第2分団消防車庫、 扶桑町消防団第3分団消防車庫	3施設	152.00 m <sup>2</sup>
	文化施設	扶桑文化会館	1施設	3,267.91 m <sup>2</sup>
	集会施設	扶桑町中央公民館、 扶桑町いこいの家	2施設	2,265.94 m <sup>2</sup>
	保健施設	扶桑町保健センター	1施設	648.99 m <sup>2</sup>
	図書館	扶桑町図書館	1施設	1,535.23 m <sup>2</sup>
	スポーツ施設	扶桑町総合体育館、 総合グラウンド観覧席	2施設	4,695.80 m <sup>2</sup>
	その他教育施設	学校給食共同調理場	1施設	1,914.06 m <sup>2</sup>
広域対応施設 (高齢者 福祉施設)	高齢福祉施設	柏森駅南北連絡橋、 扶桑駅東西連絡橋	2施設	724.07 m <sup>2</sup>
		扶桑町総合福祉センター、 扶桑町サングリーンハウス、 高雄シルバーハウス	3施設	4,150.83 m <sup>2</sup>
教育施設 (小・中学校)	学校	扶桑中学校、扶桑北中学校、 柏森小学校、高雄小学校、 山名小学校、扶桑東小学校	6施設	41,561.94 m <sup>2</sup>
地域対応施設 (児童福祉施設)	保育園	高雄保育園、高雄西保育園、 高雄南保育園、山名保育園、 斎藤保育園、柏森保育園、 柏森南保育園	7施設	6,825.51 m <sup>2</sup>
	幼児・児童施設	高雄子育て支援センター、 高雄放課後児童クラブ館、 扶桑東放課後児童クラブ館、 山名放課後児童クラブ館、 柏森放課後児童クラブ館、 扶桑町児童センター	6施設	3,149.21 m <sup>2</sup>
	児童福祉施設	児童発達支援事業所「つくし学園」	1施設	147.92 m <sup>2</sup>
地域対応施設 (学習等 供用施設)	集会施設	高雄学習等供用施設、 扶桑東学習等供用施設、 高雄西学習等供用施設、 山名学習等供用施設、 山名西学習等供用施設、 斎藤学習等供用施設、 柏森学習等供用施設、 柏森中央学習等供用施設	8施設	4,822.86 m <sup>2</sup>
合計			45施設	79,340.89 m <sup>2</sup>

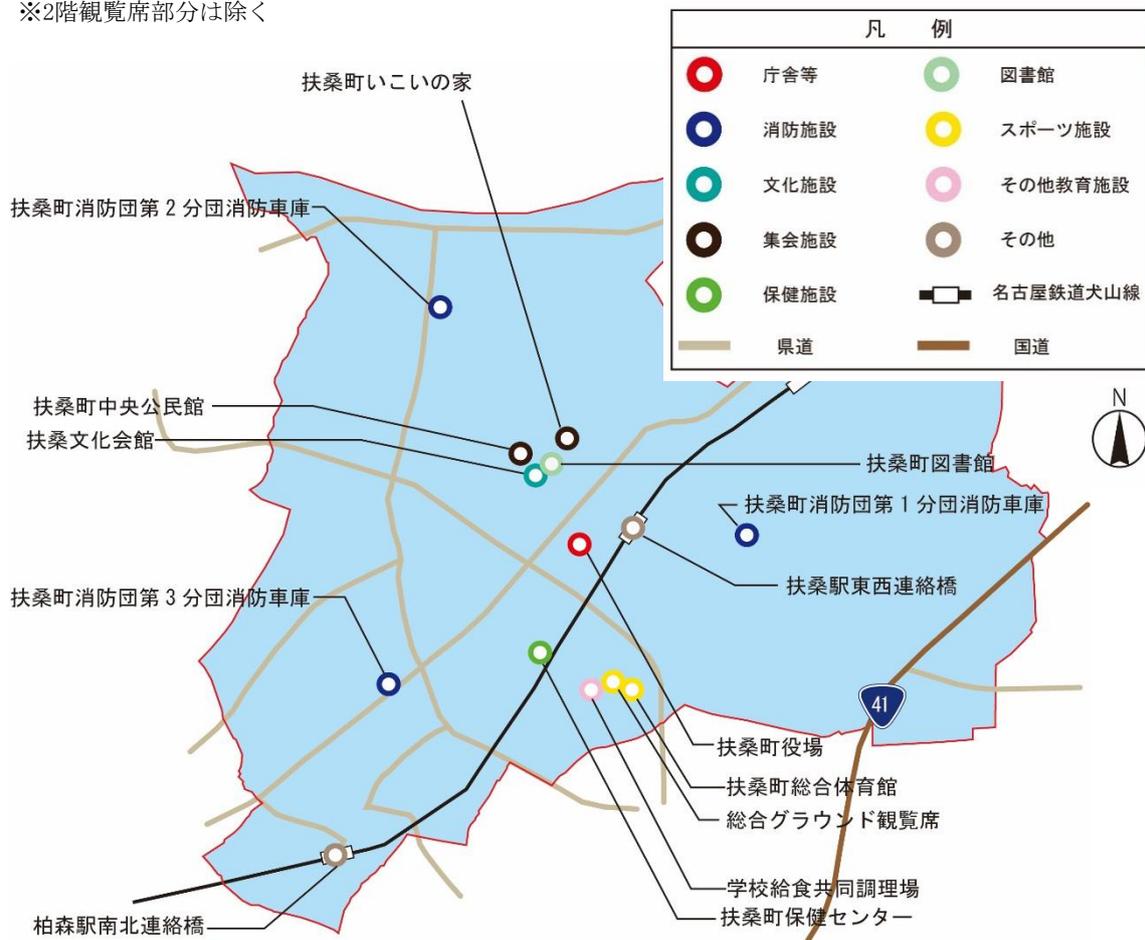
※倉庫・車庫・機械室等、施設の附属棟は除いています。

※高雄公民館は高雄小学校内、山名公民館は山名小学校内に複合されています。

(1) 広域対応施設（全町民利用施設）

中分類	施設名称	延床面積	代表建築年度
庁舎等	扶桑町役場	3,478.62 m <sup>2</sup>	1966年
消防施設	扶桑町消防団第1分団消防車庫	48.00 m <sup>2</sup>	1980年
消防施設	扶桑町消防団第2分団消防車庫	52.00 m <sup>2</sup>	1982年
消防施設	扶桑町消防団第3分団消防車庫	52.00 m <sup>2</sup>	1983年
文化施設	扶桑文化会館	3,267.91 m <sup>2</sup>	1994年
集会施設	扶桑町中央公民館	1,547.82 m <sup>2</sup>	1980年
集会施設	扶桑町いこいの家	718.12 m <sup>2</sup>	1973年
保健施設	扶桑町保健センター	648.99 m <sup>2</sup>	1979年
図書館	扶桑町図書館	1,535.23 m <sup>2</sup>	1986年
スポーツ施設	扶桑町総合体育館	4,519.04 m <sup>2</sup>	1982年
スポーツ施設	総合グラウンド観覧席 <sup>※</sup>	※176.76 m <sup>2</sup>	1991年
その他教育施設	学校給食共同調理場	1,914.06 m <sup>2</sup>	2011年
その他	柏森駅南北連絡橋	537.94 m <sup>2</sup>	2006年
その他	扶桑駅東西連絡橋	186.13 m <sup>2</sup>	1994年

※2階観覧席部分は除く



## ◆基本方針

庁舎等（扶桑町役場）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築後 57 年を経過した旧耐震基準の施設であり、建物・設備の老朽化が見られ、また、社会状況等の変化により、町民サービススペースや事務スペースなど全体的に手狭になってきていることから、施設の拡充及び機能強化の検討を進めていきます。</li><li>・ コア抜き調査の結果、構造躯体の状態が良好なため、目標耐用年数を 70 年とし、残存期間使用のための改修工事を計画的・効果的に実施し、庁舎を長く大切に使用するため建物の長寿命化を進めていきます。</li><li>・ 建替えに向けて、基金の積立てや土地の選定など準備を進めていきます。</li></ul>
消防施設（扶桑町消防団第 1・2・3 分団消防車庫）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町民の安全を守る施設であることから現状の施設数を維持していきます。</li><li>・ 建物修繕については、用途が車庫であることから事後保全を基本とします。</li><li>・ 再整備を検討する際に、同時期に建替えを行う施設がある場合は複合化の可能性も含めて検討を進めていきます。</li></ul>
文化施設（扶桑文化会館）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築後 29 年を経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。</li><li>・ 社会状況等の変化により利用者のニーズも変化していることから、今後の活用方法についても合わせて検討を進めていきます。</li><li>・ 維持管理の効率的かつ効果的な運用についても、検討を進めていきます。</li></ul>
集会施設（扶桑町中央公民館、扶桑町いこいの家）
<p><b>【扶桑町中央公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築後 43 年を経過した旧耐震基準の施設ですが、町民活動の場として、広く利用されており、目標耐用年数まで一定期間残っていることから、長寿命化により使用することを基本とし、使用後は、周辺施設の建替・改修時に複合化を検討します。</li></ul> <p><b>【扶桑町いこいの家】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築後 50 年を経過した旧耐震基準の施設ですが、町民活動の場として、目標耐用年数まで使用することを基本とし、使用後は、周辺施設の建替・改修時に複合化を検討します。</li></ul>
保健施設（扶桑町保健センター）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築後 44 年を経過した旧耐震基準の施設ですが、目標耐用年数まで一定期間残っていることから、健康推進の拠点として、長寿命化により使用することを基本とします。</li><li>・ 再整備を検討する際には、同時期に建替えを行う施設がある場合、複合化の可能性も含めて検討を進めていきます。</li></ul>

#### 図書館（扶桑町図書館）

- ・ 建築後 37 年が経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。
- ・ 社会状況等の変化により利用者のニーズも変化していることから、今後の活用方法についても合わせて検討を進めていきます。
- ・ 維持管理の効率的かつ効果的な運用についても、検討を進めていきます。

#### スポーツ施設（扶桑町総合体育館、総合グラウンド観覧席）

- ・ 建築後 32～41 年が経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。
- ・ 社会状況等の変化により利用者のニーズも変化していることから、今後の活用方法についても合わせて検討を進めていきます。
- ・ 維持管理運営について、効率的かつ効果的な方法として民間活用についても、検討を進めていきます。

#### その他教育施設（学校給食共同調理場）

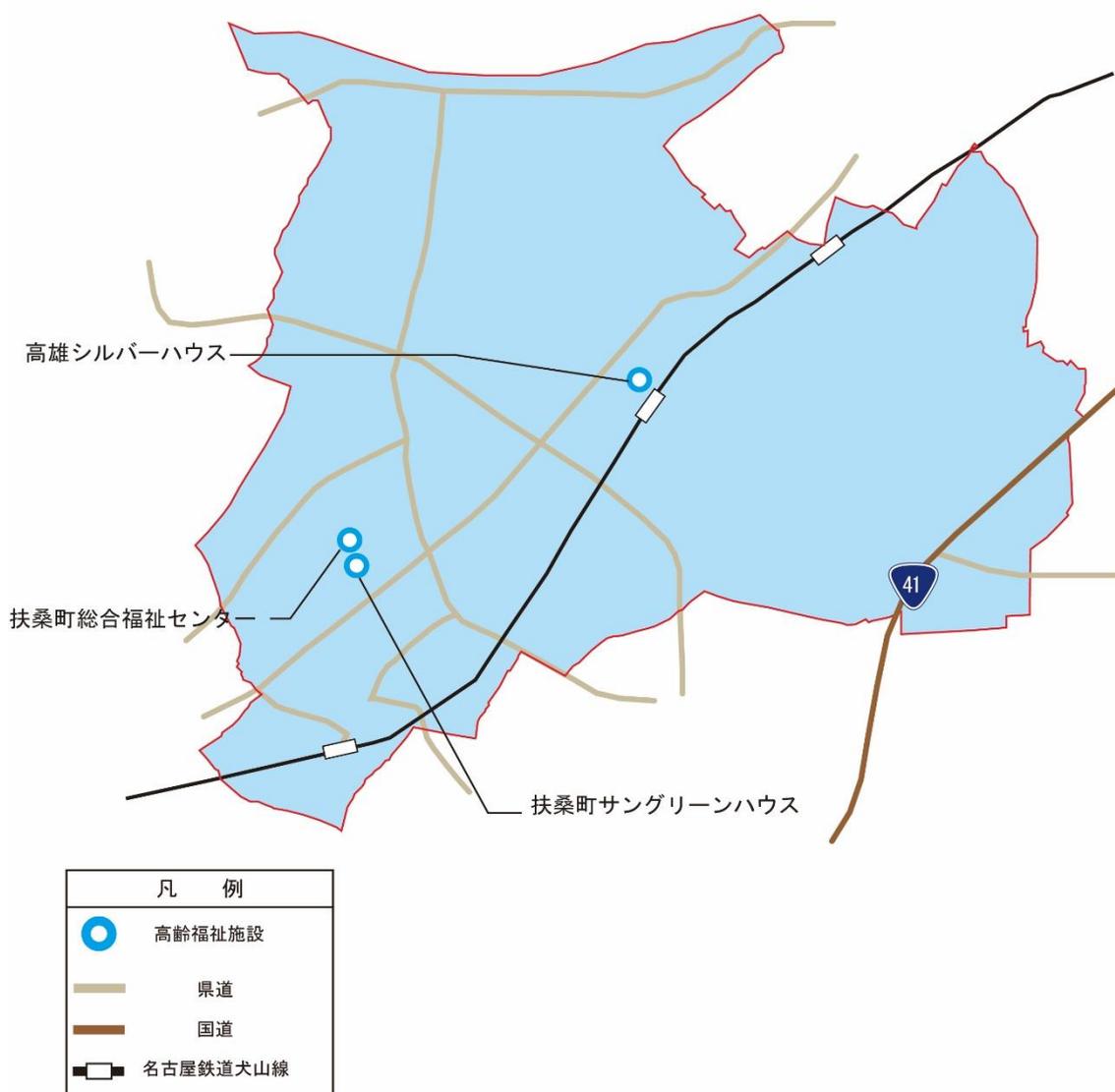
- ・ 学校給食共同調理場は、近年建設された施設であり、長寿命化による予防保全を進めていきます。

#### その他（柏森駅南北連絡橋、扶桑駅東西連絡橋）

- ・ 柏森駅南北連絡橋及び扶桑駅東西連絡橋は、町の交通を担う主要な施設であるため、関連する施設所有者である名古屋鉄道株式会社と調整を図りながら、長寿命化による予防保全を進めていきます。

(2) 広域対応施設（高齢者福祉施設）

中分類	施設名称	延床面積	代表建築年度	所管課
高齢福祉施設	扶桑町総合福祉センター	3,179.18 m <sup>2</sup>	1999年	福祉児童課
高齢福祉施設	扶桑町サングリーンハウス	724.24 m <sup>2</sup>	1985年	介護健康課
高齢福祉施設	高雄シルバーハウス	247.41 m <sup>2</sup>	1972年	介護健康課



## ◆基本方針

高齢福祉施設（扶桑町総合福祉センター、扶桑町サングリーンハウス、  
高雄シルバーハウス）

### 【扶桑町総合福祉センター】

- ・ 建築後 24 年が経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。

### 【扶桑町サングリーンハウス】

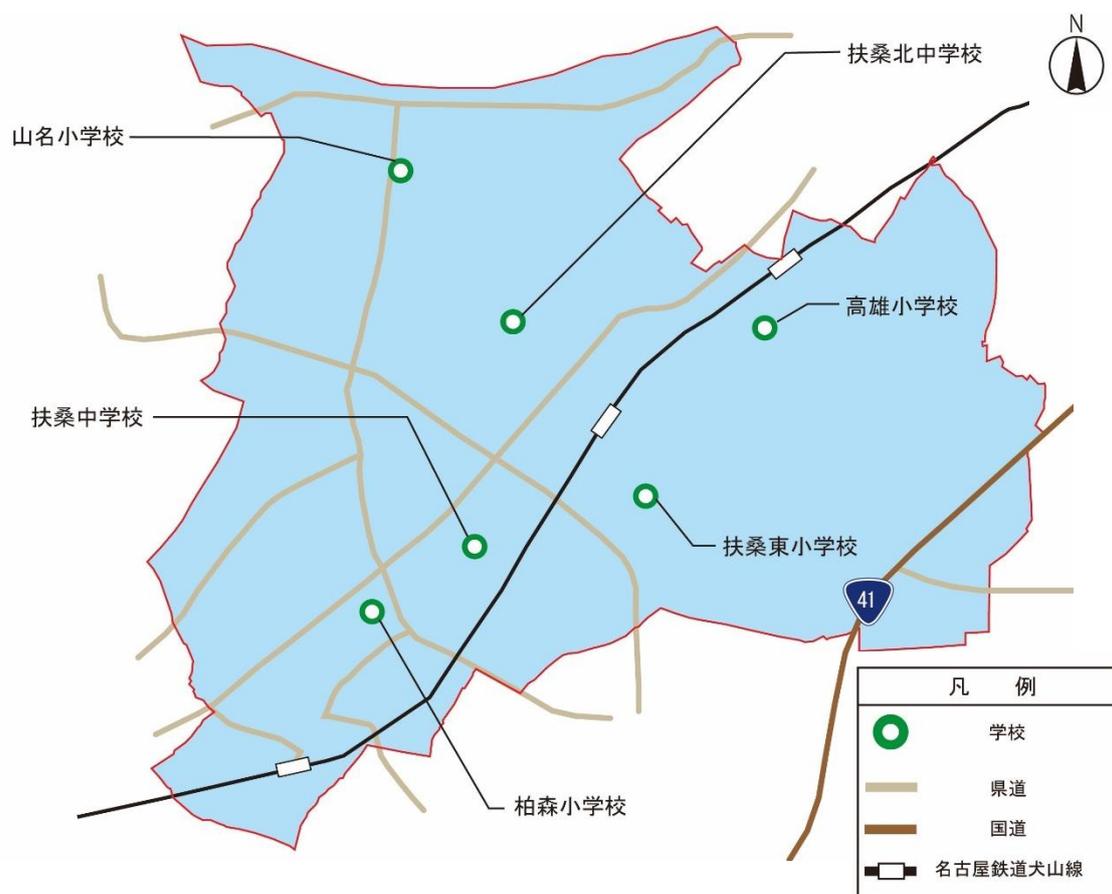
- ・ 建築後 38 年が経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。

### 【高雄シルバーハウス】

- ・ 建築後 51 年経過した旧耐震基準の施設であり、経年劣化も進行していることから、機能移転など今後の方針について検討を進めていきます。
- ・ 再整備の検討の際には、同時期に建替えを行う施設がある場合、複合化の可能性もあわせて検討を進めていきます。

(3) 教育施設 (小・中学校)

中分類	施設名称	延床面積	代表建築年度	所管課
学校	扶桑中学校	9,422.21 m <sup>2</sup>	1971年	学校教育課
学校	扶桑北中学校	7,323.97 m <sup>2</sup>	1981年	学校教育課
学校	柏森小学校	8,223.36 m <sup>2</sup>	1967年	学校教育課
学校	高雄小学校	6,349.39 m <sup>2</sup>	1971年	学校教育課
学校	山名小学校	4,999.25 m <sup>2</sup>	1971年	学校教育課
学校	扶桑東小学校	5,243.76 m <sup>2</sup>	1979年	学校教育課



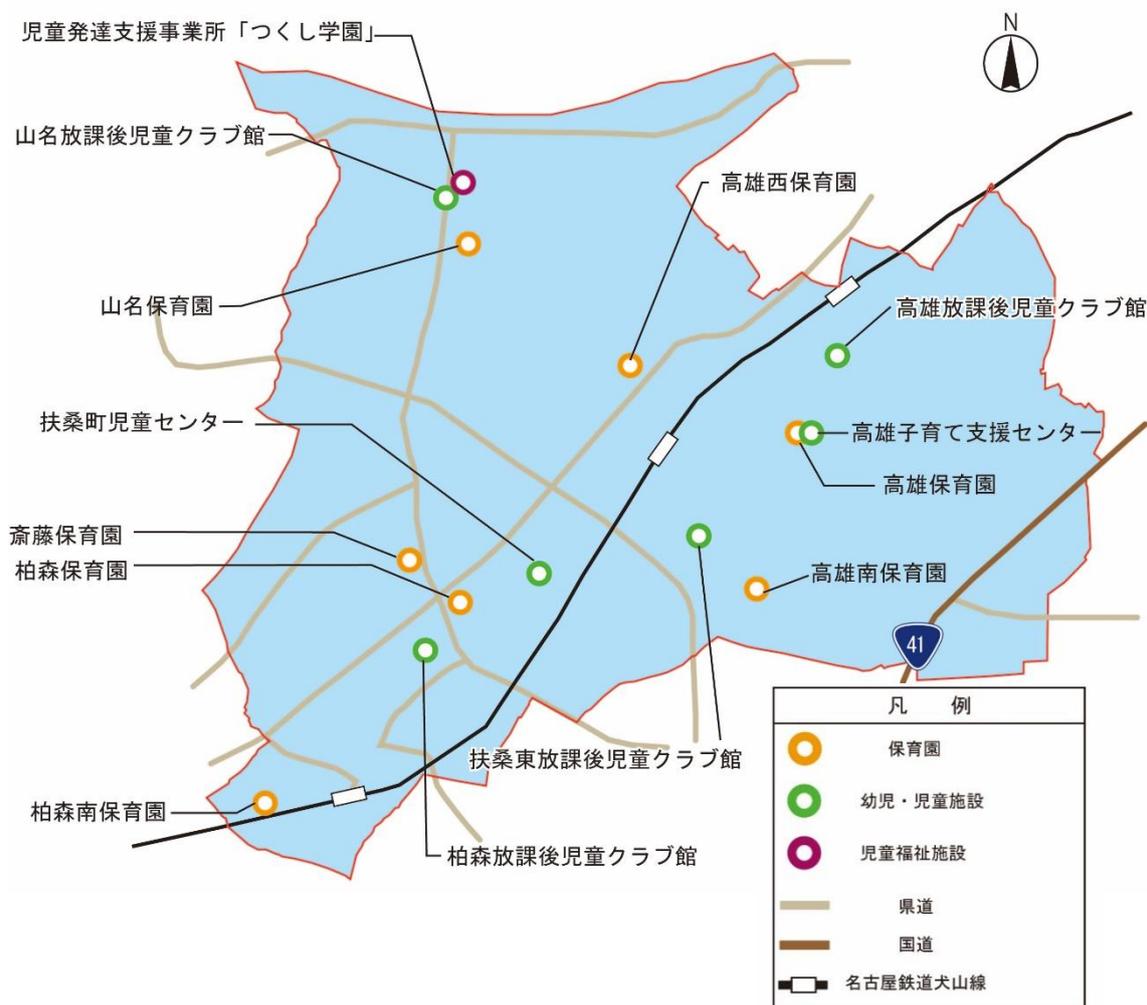
◆基本方針

学校 (扶桑・扶桑北中学校、柏森・高雄・山名・扶桑東小学校)

- ・児童・生徒数の減少が見込まれますが、建築時期はそれぞれ異なるものの、構造体自体の劣化状況は概ね良好のため、長寿命化による予防保全を進め、目標耐用年数まで使用することを基本とします。
- ・学校施設は、町が保有する公共施設の総延床面積に占める割合が大きいことから、改修費用も大きくなります。そこで、今後の改修・更新計画の策定を進めるとともに、基金の積立についても合わせて検討します。
- ・各校舎の更新等の時期には、児童・生徒数の推移や空き教室の状況を踏まえ、適正規模、適正配置の検討を行います。

4) 地域対応施設（児童福祉施設）

中分類	施設名称	延床面積	代表建築年度
保育園	高雄保育園	857.90 m <sup>2</sup>	1982年
保育園	高雄西保育園	1,189.56 m <sup>2</sup>	1989年
保育園	高雄南保育園	934.90 m <sup>2</sup>	1974年
保育園	山名保育園	1,022.18 m <sup>2</sup>	1977年
保育園	斎藤保育園	924.15 m <sup>2</sup>	1970年
保育園	柏森保育園	999.74 m <sup>2</sup>	1984年
保育園	柏森南保育園	897.08 m <sup>2</sup>	1992年
幼児・児童施設	高雄子育て支援センター	139.17 m <sup>2</sup>	2003年
幼児・児童施設	高雄放課後児童クラブ館	459.55 m <sup>2</sup>	2018年
幼児・児童施設	扶桑東放課後児童クラブ館	367.00 m <sup>2</sup>	2018年
幼児・児童施設	山名放課後児童クラブ館	358.87 m <sup>2</sup>	2018年
幼児・児童施設	柏森放課後児童クラブ館	624.02 m <sup>2</sup>	2018年
幼児・児童施設	扶桑町児童センター	1,200.60 m <sup>2</sup>	2022年
児童福祉施設	児童発達支援事業所「つくし学園」	147.92 m <sup>2</sup>	1972年



## ◆基本方針

### 保育園（高雄・高雄西・高雄南・山名・斎藤・柏森・柏森南保育園）

- ・入園率がほぼ 100%であり、待機児童が年度により発生している状況であることから、現状維持を基本とし、園舎の構造体自体の劣化状況もおおむね良好のため、長寿命化による予防保全を進め、目標耐用年数まで使用することを基本とします。
- ・保育園の再配置については、周辺の園との統合等を含め検討を進めていきます。その際には民間活力の有効活用も含めて検討を進めていきます。

### 幼児・児童施設（高雄子育て支援センター、高雄・扶桑東・山名・柏森放課後児童クラブ館、扶桑町児童センター）

#### 【高雄子育て支援センター】

- ・建築後 20 年が経過している施設であり、長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。

#### 【高雄・扶桑東・山名・柏森放課後児童クラブ館】

- ・新設されたばかりの施設であり、長寿命化による予防保全を進めていきます。

#### 【扶桑町児童センター】

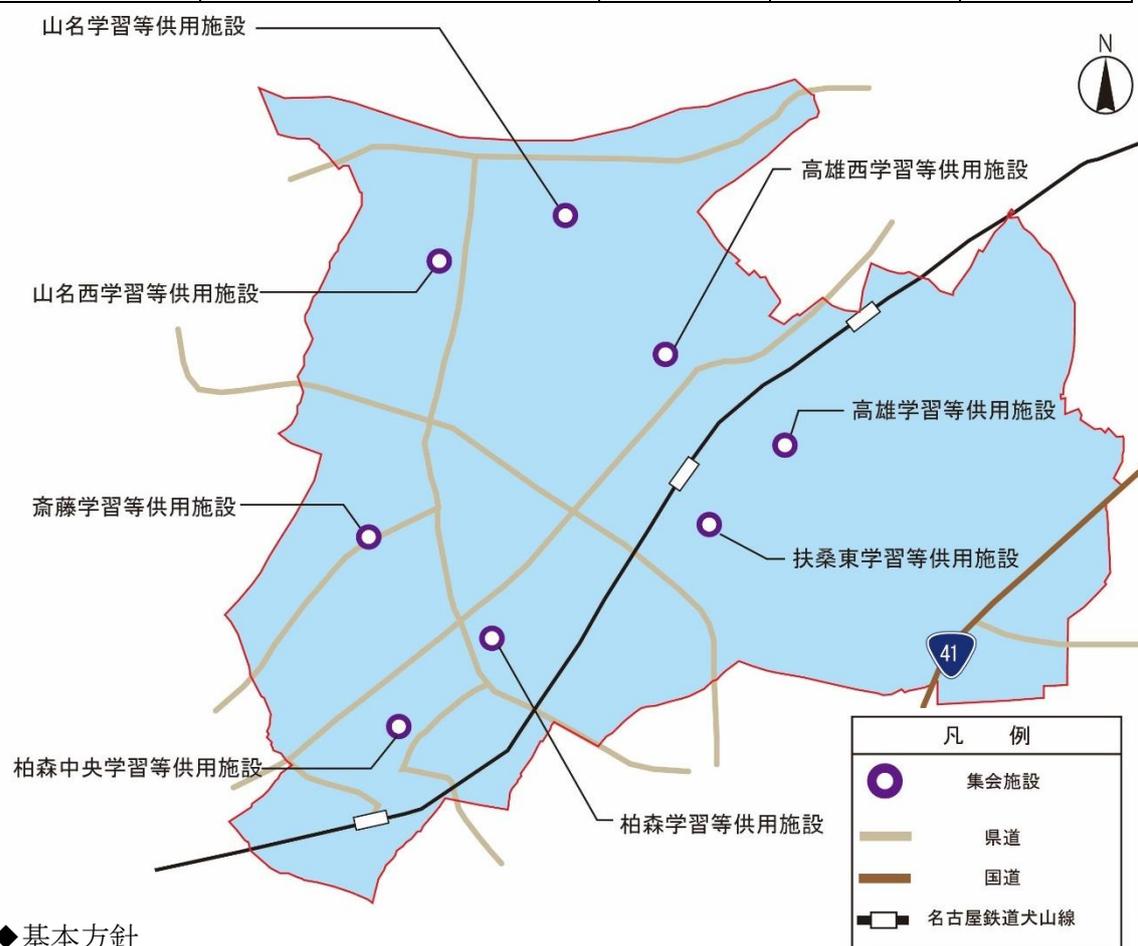
- ・新設されたばかりの施設であり、長寿命化による予防保全を進めていきます。

### 児童福祉施設（児童発達支援事業所「つくし学園」）

- ・建築後 51 年が経過した旧耐震基準の施設であり、経年劣化も進行していることから、機能移転など今後の方針について検討を進めていきます。
- ・社会状況等の変化により国が推進する児童福祉に対する取組みにおいて、必要な施設整備が生じる場合は、新規だけではなく既存施設の有効活用を含めて検討を進めていきます。

(5) 地域対応施設（学習等供用施設）

中分類	施設名称	延床面積	代表建築年度	所管課
集会施設	高雄学習等供用施設	635.52 m <sup>2</sup>	1976年	生涯学習課
集会施設	扶桑東学習等供用施設	636.18 m <sup>2</sup>	1983年	生涯学習課
集会施設	高雄西学習等供用施設	627.61 m <sup>2</sup>	1986年	生涯学習課
集会施設	山名学習等供用施設	400.28 m <sup>2</sup>	1975年	生涯学習課
集会施設	山名西学習等供用施設	620.98 m <sup>2</sup>	1982年	生涯学習課
集会施設	斎藤学習等供用施設	636.60 m <sup>2</sup>	1984年	生涯学習課
集会施設	柏森学習等供用施設	628.70 m <sup>2</sup>	1978年	生涯学習課
集会施設	柏森中央学習等供用施設	636.99 m <sup>2</sup>	1985年	生涯学習課



◆基本方針

集会施設（高雄・扶桑東・高雄西・山名・山名西・斎藤・柏森・柏森中央学習等供用施設）

- ・町民活動の場として、広く利用されており、耐用年数まで一定期間残っていることから、新耐震基準の施設については長寿命化により目標耐用年数まで使用することを基本とします。
- ・旧耐震基準の施設が3施設（高雄・山名・柏森学習等供用施設）あり、再整備の検討の際には、他の学習等供用施設との統合を検討するとともに、同時期に建替えを行うほかの施設との複合化の可能性も含めて検討を進めていきます。

## 2. インフラ資産

令和4年4月1日現在

インフラ資産	区分	数量
道路	実延長	246,073.30m
	道路面積 道路部	1,201,425.87 m <sup>2</sup>
橋りょう	橋りょう数	80 本
	橋りょう延長	454.1m
	橋りょう面積	3,204.00 m <sup>2</sup>
下水道	下水道管延長	90,106.00m
公園	公園数	10 箇所
	敷地面積	121,155 m <sup>2</sup>
防火水槽※	防火水槽数	161 基
	容量	7,183.75 m <sup>3</sup>
耐震性貯水槽	耐震性貯水槽数	3 基
	容量	300.00 m <sup>3</sup>
貯留施設	貯留施設数	31 箇所
	容量	12,446 t
調節池	調節池数	3 箇所
	容量	18,315 t

※防火水槽の数量は、40 m<sup>3</sup>以上のものを対象としています。

### ◆基本方針

道路
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ資産の更新費用に占める割合が最も大きいため、「扶桑町道路舗装修繕計画」（平成25年12月）に基づき、予防保全の考え方を基に効果的かつ効率的な維持管理等に努めます。</li> <li>・全ての道路を同質で維持管理等を行うことは困難であるため、優先順位をつけながら計画的な維持管理等に努めます。</li> <li>・新技術については積極的に導入を検討し、更新費用縮減に努めます。</li> </ul>
橋りょう
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「扶桑町橋梁長寿命化修繕計画」（平成24年12月）に基づき、適切な点検を実施し、予防保全の考え方を基に効果的かつ効率的な維持管理等に努めます。</li> <li>・新技術については積極的に導入を検討し、更新費用縮減に努めます。</li> </ul>

<p>下水道</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「扶桑町公共下水道全体計画書（污水）」（平成 22 年 3 月）に基づき、下水道の計画区域内については優先順位をつけながら適切に整備を進めるとともに、既設管については、効果的かつ効率的な維持管理等に努めます。</li> <li>・今後、更新時期を迎える既設管については、新技術の導入を積極的に検討し、更新費用縮減に努めます。</li> </ul>
<p>公園</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「扶桑町公園施設長寿命化計画」（平成 28 年 3 月）に基づき、予防保全の考え方を基に効果的かつ効率的な維持管理等に努めます。</li> <li>・利用者のニーズや配置状況、老朽化状況等を考慮し、優先順位をつけながら計画的な維持管理等に努めます。</li> </ul>
<p>防火水槽・耐震性貯水槽</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽・耐震性貯水槽について、老朽化等の状況を把握するため、点検・調査を実施し、台帳としてとりまとめます。</li> <li>・防災上重要な施設であるため、予防保全の考え方を基に効果的かつ効率的な維持管理及び修繕等に努めます。</li> </ul>
<p>貯留施設・調節池</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貯留施設・調節池について、老朽化等の状況を把握するため、点検・調査を実施し、台帳としてとりまとめます。</li> <li>・老朽化状況等を考慮し、優先順位をつけながら計画的な維持管理等に努めます。</li> </ul>

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1) 情報管理・共有方策

本計画の推進には、公共施設等の修繕・更新の時期、点検・診断を含む維持管理状態、それらに必要な費用や人件費などを含むコスト状況などの情報を管理することは非常に重要となります。そのため、公共施設白書を定期的に更新するとともに、固定資産台帳等と連動させることを検討し、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

#### (2) 町民との情報共有・協働体制

個別施設計画等を進めていく際には、施設利用者や町民との情報共有を図るとともに、パブリックコメント等を行いながら、多くの町民意見を取り入れ、進めていきます。また、町民が、公共施設等に対して、さらに愛着を抱き、身近な存在となるよう、維持管理運営等に関わる機会を促進していきます。

### 2. 進行管理の実施方針等

#### (1) 計画の進行管理

本計画で示した「公共施設等の管理に関する基本方針」や「公共施設等の施設類型別の状況及び管理に関する基本方針」に基づき進行管理を行っていきます。計画の推進については、PDCAサイクルに沿って評価検証を実施し、社会情勢や町民ニーズに大幅な変化が生じた場合には、進捗状況に応じて柔軟に計画の見直しを行います。

#### (2) 計画達成に向けた「個別施設計画」の推進

行動計画として位置づけられる本計画の実現に当たっては「個別施設計画」による具体的な取り組みにより推進していきます。

#### (3) 新たな取組み「官民連携手法」等の推進

新たに公共施設を整備する際には、PFI\*などの官民連携手法が適しているかを検討します。また、既存施設については、改修・修繕の際に民間の新しい技術などの提案を検討し、効果的で効率的な維持管理手法の構築を進めていきます。

※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

#### (4) 職員研修等の実施

本計画の推進には、職員一人ひとりが、その役割に応じて進めていくのに加え、施設等の長寿命化を進めるための技術的な知識も必要になります。そのため、職員の職務ごとに求められる知識や技能を高めるための研修を実施することにより、さらなる職員一人ひとりの意識啓発を進めます。

